

No. 3 信号機の設置について（令 4 和年 5 月受付）

内容	私は大多喜町石神の「たけゆらの里」と「ファミリーマート」交差点で何回か事故を見ました。あの交差点は、魔の交差点です。車があらこちらから出てきます。お店が集中しているからです。車もスピードをあげています。毎年かならず事故がおきている交差点です。絶対に信号機が必要です。信号機があれば、人も安心して渡れます。私自身、何か人を引きそうになりました。そして車をぶつけられそうになりました。人が死なないように必ず信号機を設置してください。
回答	交差点への信号の設置につきましては、道路交通法において都道府県公安委員会が判断することとなっております。 なお、当該交差点について、町から大多喜幹部交番へ情報提供をしたところ、交通事故が多発しているような状況はなく、道路管理者により、道路上にポールを設置や「追突注意」のペイントを施すなど、事故防止の対策が講じられているとのことでした。 つきましては、交差点での通行にはくれぐれもご注意ください、当該交通状況や対策状況をご賢察の上、ご理解賜りますようお願いいたします。